

価格高騰対策支援金の受付開始

締切
6/30

長野県の2024年度補正予算で示されていた「社会福祉施設等価格高騰対策支援金」の申請が4月16日から受付開始された。物価高騰の影響を受けながらも医療機関等が安定的なサービス提供を継続するための支援金とされている。本紙では、医療機関分についてのみ紹介しているが、高齢者福祉施設、障がい福祉施設、歯科技工所、薬局等も支給対象となっている。

申請方法は、電子申請又は郵送での申請が可能。締切は2025年6月30日（消印有効）、申請から支払いまでは約2カ月の予定とされている。

支給金額	支給金額（1施設等あたり）	
	基準単価	加算額
病院・医科診療所（有床）	12万円	1万5千円×許可病床数※
医科診療所（無床）・歯科診療所	6万円	—

※2025年1月1日時点の許可病床数で計算する

申請期間

2025年4月16日～2025年6月30日（消印有効）

支給要件

- 令和7年1月1日時点で、保険医療機関である。
- 光熱費、食材費、ガソリン代について原油価格等の高騰の影響を受けている。
- 申請日現在で休止中でなく、また、支援期間（令和7年1月1日～令和7年6月30日）において休止又は廃止の予定がない。

留意事項

- 申請は、1施設・事業所につき同一の支援期間に1回限り。
- 申請者が法人の場合、可能な限り法人内でまとめて申請する。
- 本社所在地が長野県外であっても、長野県内に所在する施設・事業所は対象となる。
- 1法人で複数の施設・事業所を運営している場合（例：A法人が病院と介護老人保健施設を運営）、どちらも支給を受けられる。
- 医科診療と歯科診療を同一施設で実施している場合は、病院又は医科診療の区分で申請とし、歯科診療所区分との重複申請はできない。
- 提出された書類は返却されないため、必要に応じてコピー等を控える。申請に係る証拠書類は、支給を受けた年度の翌年度から起算して5年間保管する。
- 医療機関が介護保険のみなし指定として行なっている居宅サービス（居宅療養管理指導、訪問看護、訪問リハビリテーション及び通所リハビリテーション）は、福祉施設としての支給対象とはならない。

ベースアップ評価料届出後の対応

厚生省は、3月31日に「ベースアップ評価料等について」の特設ページを更新、従前より簡略化した賃金改善計画書（外来・在宅ベースアップ評価料（I）のみ）（以下、計画書）と賃金改善実績報告書（以下、報告書）の様式を示した。

2024年度診療報酬改定で新設されたベースアップ評価料は、2025年3月3日時点で届出が受理されている医療機関について書類の提出が求められている。2024年度のベースアップ評価料による収入額と賃上げによる増加分の金額等を確認し、2025年度分の計画書及び2024

ベースアップ評価料特設ページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000188411_00053.html
長野県の書類提出用メールアドレス
baseup-hyoukaryou20@mhlw.go.jp



申請方法

- 電子申請 下記 URL 又は二次元コードの申請フォームから申請
《URL》https://naganoken.form.kintoneapp.com/public/shien
- 郵送申請 下記 URL 又は二次元コードから該当する様式の申請書をダウンロードし、必要事項を記載の上送付
※手書き申請書の郵送を希望する場合は、下記問合せ窓口へ電話にて請求可能。



支援金ホームページ

「長野県社会福祉施設等価格高騰対策支援金について」
《URL》https://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-fukushi/kakakukoutoushien.html



提出書類

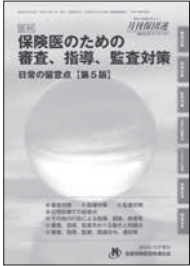
- 社会福祉施設等価格高騰対策支援金支給申請書
 - 振込先口座の通帳等の写し
- ※電子申請の場合は①②ともに申請フォームに入力及びアップロード（申請者名義以外の口座を振込先に指定する場合に限り、③委任状（原本）も合わせて郵送にて申請する）

郵送先・問合せ窓口

〒380-0821
長野県長野市上千歳町1137-23 リアライズ長野ビル2階 日本旅行 長野支店内
「長野県社会福祉施設等価格高騰対策支援金 事務局」
電話番号：026-234-6300（平日午前9時～午後5時）

個別指導対策書籍のご紹介

長野県保険医協会では、個別指導対策テキストを発刊しているほか、会員医療機関には厚生局への提出資料のチェックなどの個別対応も行っています。



【医科向け】

保険医のための審査、指導、監査対策

2024年12月発刊、B5、537頁
定価：5,000円、会員価格：3,500円
（医科開業医会員には1冊無料）

ご注文☎

026-226-0086
まで



【歯科向け】

カルテ記載を中心とした指導対策テキスト

2025年3月発刊、A4、266頁
定価：3,000円、会員価格：2,100円
（歯科開業医会員には1冊無料）

第46回定期総会 メッセージをいただいた方

- 敬称略、順不同 -

衆議院議員 下条みつ、神津たけし、井出庸生

参議院議員 杉尾秀哉

県議会議員 西沢正隆、和田明子、青木崇、小林あや、中川博司、百瀬智之、両角友成、林和明、毛利栄子、早川大地、小林君男、堀内孝人、奥村健仁、大井岳夫、小山仁志、花岡賢一、竹内正美、小林陽子、依田明善、清水正康

団体等 長野県薬剤師会、長野県臨床検査技師会、一般社団法人長野県作業療法士会、長野県歯科衛生士会、長野県医療労働組合連合会、大樹生命保険相互会社、太陽生命保険株式会社、長野県商工団体連合会、長野県医療ソー

シャルワーカー協会、障害者の生活と権利を守る長野県連絡協議会、民主青年同盟県委員会、新日本婦人の会長野県本部、松本生活と健康を守る会、農民運動長野県連合会、長野医療生活協同組合、長野県高等学校教職員組合、長野県教職員組合、長野県退職教職員互助組合、長野県生活協同組合連合会、長野県社会保障推進協議会、長野県中小企業団体中央会、長野県弁護士会、信州しらかば法律事務所、長野県生活と健康を守る連絡会、全国健康保険協会長野支部、長野県言語聴覚士会、ヒバクシャ国際署名長野県推進連絡会、松本市医師会、川西赤十字病院、国保依田窪病院、そのほか全国保険医団体連合会会長はじめ全国の保険医協会・医会の会長・理事長より（個別掲載は略）

経営 税務 相談



電話
相談

県保険医協会の「税務・経営電話相談」は、顧問税理士の土屋信行氏により、次の通り実施しています。

◆平日の受付時間
10：00～12：00、13：00～16：00

◆受付電話 0269-33-3265（しらかば会計事務所）
なお、土屋税理士が不在の場合は会員である旨と連絡先を伝言下さい。改めて税理士の方から連絡を致します。

